



お知らせ

核兵器の廃絶と平和を願って

本県は、平成元年3月の県議会で「核兵器廃絶平和県」の宣言を決議しました。

地球上から全ての核兵器が廃絶され、世界の平和がいつまでも続くことは、私たちの変わらぬ願いです。

今年も広島、長崎に原爆が投下された夏を迎えました。心を新たに核兵器のない世界平和の実現を目指しましょう。

県庁企画課(☎027・226・2205)

8月は個人の事業税の納期です

8月は、個人の事業税の第1期分の納期です。個人の事業税は、県内に事務所・事業所を持ち、事業を行う個人にかかる県税です。納期限までに納付してください。

税額 事業の総収入から、必要経費・事業主控除(年額290万円)などの各種控除額を差し引いた課税所得金額に、【別表】に掲げる事業種別の税率を掛けたもの

納期限 9月2日(月)

納税場所 県内の金融機関、郵便局、県庁県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM、「Yahoo!」の「Pay-easy」からのクレジットカードによる納税

※詳しくは、納税通知書またはHPをご覧ください

口座振替納税は
・9月2日が引き落とし日になりますので、預金残高を前日までに必ず確認してください
・9月30日(月)までに申し込むと、第

2期分(11月)の納税から利用できます

県庁県税事務所、県庁税務課(☎027・226・2196)

【別表】個人の事業税の税額

区分	事業の種類	納める額
第1種事業	物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業、飲食店業、その他一般の営業	課税所得金額×5%
第2種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	課税所得金額×4%
第3種事業	医業、弁護士業、コンサルタント業、理容業、美容業、その他の自由業	課税所得金額×5%
	マッサージ、あん摩、はり、きゅうなどの業	課税所得金額×3%

旧優生保護法一時金支給について

旧優生保護法による優生手術などを受けた人に対して、一時金を支給します。

受 平成31年4月24日から5年以内
申し込み方法 所定の請求書

他 詳しくは、HPを確認するかお問い合わせください

県庁児童福祉課(☎027・226・2606)

未婚の児童扶養手当受給者に給付金が支給されます

児童扶養手当受給者のうち、これまで法律婚をしたことがない人に対し、臨時の特別措置として給付金を支給します。

受 元年11月分の児童扶養手当を受給する父または母で、元年10月31日において、これまで法律婚をしたこ

とがない人
支給額 1万7500円

支給日 2年1月の児童扶養手当支給日

他 申請期限、必要書類など詳しくは、HPまたは住所地の市町村からの案内を確認してください

県庁児童福祉課(☎027・226・2624)、住所地の市役所・町村役場

事業承継診断強化月間

8月から10月は「事業承継診断強化月間」です。県では60歳以上の中小企業の経営者を対象に、簡単なチェックリストによる対面式の診断に取り組みます。

「会社を託したい人はいるか」「会社の10年後について相談できる人はいるか」などの項目について、経営者の身近な支援者である商工団体の経営指導員や金融機関の担当職員などが、10分程度の聞き取りを行います。

会社の経営をバトンタッチするためには、十分な準備期間が必要で

す。円滑な事業承継に向けた始めの一歩として、会社の将来について話してみませんか。

事業承継の相談先 県事業承継ネットワーク事務局(☎027・226・5665)

県庁商政課(☎027・226・3339)

「振り込め詐欺」に注意しましょう

県内では、振り込め詐欺の被害が多発しています。また最近では、キャッシュカードをだまし取られる事例が増えています。被害に遭わないよう対策しましょう。

主な手口
・オレオレ詐欺：警察官や銀行員をかたり「キャッシュカードを預かる」と言う、親族をかたり「現金を

代理の人に手渡ししてほしい」と言う
・還付金等詐欺：「還付金の受け取りのためにキャッシュカードの更新をするので預かる」と言う、「ATMで還付金の手続きをしてほしい」と言う

・架空請求詐欺：SNSやほかのSNSなどで「契約不履行のため、民事訴訟する。連絡して」と通知する
被害に遭わないために
・常に留守番電話にしておく
・電話でお金のお話をしないと家族で約束しておく
・家族だけの合言葉を決めておく
相談先・時間
・消費者ホットライン(☎局番なし188)：午前9時～午後5時
・振り込め詐欺被害防止ホットライン(☎027・224・5454)：24時間受け付け

県庁消費生活課(☎027・226・2356)

川遊びをするときは気を付けましょう

夏は水辺に近づくと機会が多くなります。川で遊ぶときには、次のことに注意しましょう。

・子どもは必ず大人と一緒に遊ぶ
・川の水は、上流に降った雨で急に増えることがあるので、小まめに気象情報を確認する

・川の流れば複雑であること、急に深くなっている所や流れが速い所があることを認識しておく

・川で泳ぐときには、必ずライフジャケットを着用する
・バーベキューなどで飲酒をして川に入ることは絶対にやめる

県庁河川課(☎027・226・3612)

ぐんまの風景を魅せる土木施設「ぐんまの風景を魅せる土木施設」放送中

私たちの生活に欠かせない土木施設の役割や魅力を紹介する番組を、群馬テレビで放送しています。

ドローンでの撮影を取り入れ、土木施設ならではのスケールの大きさを、躍動感ある映像で伝えます。

放送日・時間 土曜日 午後6時15分～20分
再放送日・時間 日曜日 午後6時



15分～20分
他 昨年度までの放送は、動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。詳しくはHPをご覧ください

県庁建設企画課(☎027・226・3531)

ご利用ください

思いがけない妊娠で悩んでいる人からの相談に応じています。

相談日・時間 火・土曜日 午後7時～10時
休日 祝日
無料

※通話料は相談者の負担になります
相談方法 ☎
相談先 ぐんま妊娠SOS(☎0276・37・5660)

他 「ぐんま妊娠SOS」ホームページ(HP参照)からも相談できます
※24時間受け付け。返信は原則として週2回行います

県庁児童福祉課(☎027・226・2606)

募集

「上野三碑かるた」の読み札
ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑を多くの人に知ってもらうために作成する「上野三碑かるた」の読み札の原案を募集します。

受 9月13日(金)まで
応募方法 郵、E、Fまたは所定の応募用紙。住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入してください

他 応募規定など詳しくは、高崎市ホームページ(HP参照)をご覧ください

応募用紙配布場所 高崎市役所(高

市役所)